

綾瀬市立小・中学校プールのあり方基本方針

～ 水泳授業について ～

令和5年1月

綾瀬市教育委員会

目次

| | | |
|---|--------|---|
| 1 | はじめに | 1 |
| 2 | 現状・課題 | 1 |
| 3 | 検討内容 | 3 |
| 4 | 基本方針 | 4 |
| 5 | 効果 | 5 |
| 6 | 今後について | 6 |
| 資 | 料 | 7 |

1 はじめに

綾瀬市の学校プールは老朽化が進み、設備の不具合等の問題を抱えています。令和元年度には、水泳授業開始前に実施した点検によりプール槽に穴が開いていることを発見したため授業を中止する、といった問題も発生しました。

そのような中、児童・生徒の安全を確保し、より良い教育環境を整備するためには学校プールの改築等が必要になってきますが、それには多額の費用が必要です。

また、他市の事例を見ますと、計画的な授業の実施等のため、学校プールを使うのではなく、市営又は民間のプールにて水泳授業を実施するなど、従来の方法とは異なる取組が見受けられます。

そこで、本市の学校プールのあり方を検討すべく、令和2年2月に教育部内の検討組織を立ち上げました。3年度からは小・中学校の校長の代表者にも参加を求めて検討を進め、このたび、水泳授業の実施方法を中心とした「綾瀬市立小・中学校プールのあり方基本方針」を策定しました。

2 現状・課題

(1) 現状

本市では、小・中学校15校全てに学校プールを設置し、授業を実施しています。

一方、近隣市では、市営プールや民間プールにて授業を実施している事例のほか、実技を廃止して理論学習で対応している事例が見受けられます。

(2) 老朽化状況

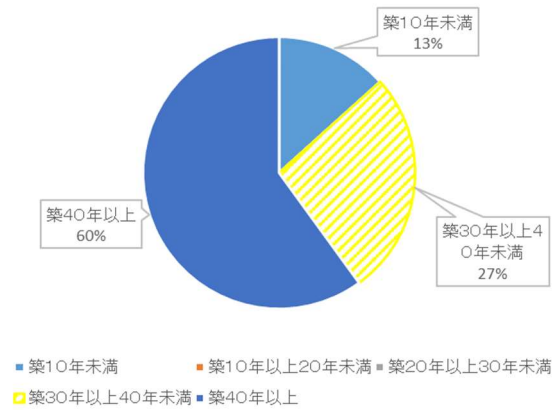
綾瀬小学校と落合小学校のプールを除き、全ての学校プールが設置から30年以上経過しています。

学校プールを50年使用するものとした場合、今後10～20年の間にほとんどのプールを改築する必要があります。

また、50年を迎える前でも破損により、改築等が必要になる場合があります。

○学校プールの築年数（令和4年度末時点）

| 築年数 | 学校数 |
|-------------|-----|
| 築10年未満 | 2 |
| 築10年以上20年未満 | 0 |
| 築20年以上30年未満 | 0 |
| 築30年以上40年未満 | 4 |
| 築40年以上 | 9 |



(3) 学校プールの改築や維持管理に係る費用の見込み

学校プールの改築や維持管理には多額の費用が必要となります。小・中学校15校のプールを設置後50年使用するものとした場合、維持管理に年間約840万円、改築等を含めると50年間で約36億円が必要となります。

※学校プールを最初に設置する際の費用等は含めていません。

(4) 現在の学校プールでの水泳授業における課題

現在の学校プールで授業を実施するに当たり、考えられる主な課題は、次のとおりです。

- ・授業実施の可否が天候に左右され、計画的な授業の実施が難しい。
- ・プールの維持管理や授業中の監視などの教員の負担が大きい。
- ・プールの改築等には、多額の費用がかかる。

3 検討内容

令和2年に立ち上げた検討組織では、学校プールの共同利用、高座施設組合屋内温水プールや民間プールでの授業実施及び中学校における実技の廃止について検討しました。

(1) 学校プールの共同利用

既存の学校プールを複数の学校で共同利用する方法について検討しました。

この方法では、費用面のメリットは考えられるものの、複数の学校で1つのプールを利用するため、授業時間の確保が課題になります。また、距離が近い学校間でも徒歩での移動は安全確保の観点から実施しにくいこと、バスを借りて移動するにしても悪天候による授業当日の中止が見込まれることからキャンセル料の発生などが考えられること、授業前後の着替え場所の確保が難しいことから、本市では学校プールの共同利用の実施は困難だと考えられます。

(2) 高座施設組合屋内温水プールや民間プールでの授業実施

学校プール以外で授業を実施する方法として、高座施設組合屋内温水プールや民間プールの利用についても検討しました。

この方法では、授業の受け入れが可能な施設との授業実施時期の調整や移動時間の確保といった課題が考えられます。

しかし、屋内温水プールでの授業実施となることから、子ども達は安定した気温や水温の中でプールに入ることができます。また、天候に左右されず、計画的に授業を実施することができるようになるほか、指導や監視を委託することによって、教員の負担軽減も期待できます。

(3) 中学校における実技の廃止

学校プールの改築等には多額の費用が必要となり、全ての学校プールを維持していくことは困難です。また、小学校においては、上記のような学校プール以外の施設の利用が考えられますが、中学校においては、小学校に比べて時間割が固定されており、学校プール以外に移動して授業を行うことは難しいと考えられます。そのような中、

学習指導要領では「水泳の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げる」とされていることから、実技を廃止し、理論学習で対応するほか、必要に応じて着衣水泳を実施することが考えられます。

4 基本方針

「3 検討内容」等を踏まえ、綾瀬市立小・中学校プールのあり方の基本方針（以下、基本方針）は、次のとおりとします。

【基本方針】

<小学校>

水泳授業を継続して行います。

プールの築年数等を踏まえて、屋内温水プールの利用が期待できる高座施設組合屋内温水プールや民間プールなどでの授業実施を図ります。

初めに、令和6年度以降、モデルケース1校で学校プール以外の施設を利用して水泳授業を行い、授業の実施方法や効果を検証します。

<中学校>

令和5年度以降、プール築年数等を踏まえて順次理論学習へ移行します。

水難事故防止のため、小学校での実技とともに、中学校における理論学習にて水泳の事故防止に関する心得や知識・技能を身に付けていきます。

5 効果

基本方針に沿った取組を進めていくことで期待できる主な効果は、次のとおりです。

○教育的効果

- ・屋内温水プールならば、気温や水温が保たれた安定した環境で児童が授業を受けることができます。
- ・天候に左右されず、計画的に授業が実施できます。
- ・教員だけでなく、施設の指導者にも授業に参加してもらうことで、より効果的な指導が期待できます。
- ・プールの維持管理等に係る教員の負担を軽減できます。

○財政的効果

- ・学校プール以外の施設の利用と中学校における実技の廃止により、既存の学校プールを全て維持し利用する場合と比べ、費用の削減が期待できます。

<費用比較（全体）>

| 小・中学校15校 プール改築・維持 (改築費・光熱水費等) | 小学校9校でプールを 改築・維持、1校で学校 以外のプール利用/ 中学校5校実技廃止 (改築費・委託料等) | 差額 |
|-------------------------------------|---|-------------------------------|
| 約36億円 | 約23億円 | △13億円(50年間) (△2,600万円(年間)) |

※費用は、それぞれ50年間で必要な取組等を仮定して算出。

<費用比較（小学校1校）>

| 学校プール 改築・維持 (改築費・光熱水費等) | 学校以外のプール利用 (委託料) | 差額 |
|-------------------------------|---------------------|-------------------------------|
| 約2億4千万円 | 約9千万円 | △1億5千万円(50年間) (△300万円(年間)) |

※費用は、それぞれ50年間で必要な取組等を仮定して算出。

6 今後について

小学校の水泳授業について、高座施設組合屋内温水プールと市内の民間プール1箇所では、小学校全10校分の授業を受け入れることは非常に困難です。そのため、初めにモデルケースとして1校が学校プール以外の施設を利用し、水泳授業に支障が無いことを確認できれば、受け皿の拡大を考えなければなりません。受け皿については、市民プールが設置されたら、その市民プールが受け皿となるため、教育委員会と市長部局で連携を図っていきます。また、近隣市の民間プールなども含めて調整していく必要があります。

中学校については、実技を廃止した場合、使用しなくなる学校プールの扱いを考える必要があります。学校プールは防火水槽としての機能や、マンホールトイレの水源としての機能があることから、プール槽等を最低限残すことや代替設備を整備することなど検討する必要があります。

資料

○学校プール一覧（小学校）

| No | 学校名 | 設置年度 (プール) | 改築等目安 (上段プール 下段ろ過機) | プール槽構造 | 水面積 | 建築年度 (管理棟) | 管理棟 |
|----|--------|---------------|---------------------------|--------|---|---------------|--|
| 1 | 綾瀬小学校 | 平成26年度 | 令和46年度 令和32年度 | ステンレス製 | 競泳用 5コース 25m×11m=275㎡ 水深 0.8～1.1m | 平成26年度 | RC造 平家建 129.3㎡ 管理室・更衣室 便所・倉庫・機械室 シャワー室 |
| 2 | 綾北小学校 | 昭和55年度 | 令和12年度 令和3年度 | アルミ合金製 | 競泳用 5コース 25m×11m=275㎡ 水深 0.9～1.1m | 昭和55年度 | 鉄骨造 平家建 100㎡ 管理室・更衣室 便所・倉庫・機械室 シャワー室 |
| 3 | 綾西小学校 | 昭和55年度 | 令和12年度 令和41年度 | アルミ合金製 | 競泳用 5コース 25m×11m=275㎡ 水深 0.9～1.1m | 昭和55年度 | 鉄骨コンクリート造 平家建 100㎡ 管理室・更衣室 便所・倉庫・機械室 シャワー室 |
| 4 | 早園小学校 | 昭和56年度 | 令和13年度 令和39年度 | アルミ合金製 | 競泳用 5コース 25m×11m=275㎡ 水深 0.9～1.1m | 昭和56年度 | 鉄骨造 平家建 100㎡ 管理室・更衣室 便所・倉庫・機械室 シャワー室 |
| 5 | 綾南小学校 | 昭和51年度 | 令和8年度 令和30年度 | アルミ合金製 | 競泳用 6コース 25m×13m=325㎡ 水深 0.8～1.1m 幼児用 12m×4m=48㎡ 水深 0.4～0.5m | 昭和59年度 | 鉄骨造 平家建 68㎡ 管理室・更衣室 倉庫・機械室 便所 22㎡ |
| 6 | 天台小学校 | 昭和54年度 | 令和11年度 令和17年度 | アルミ合金製 | 競泳用 6コース 25m×13m=325㎡ 水深 0.8～1.1m | 昭和54年度 | 鉄骨造 平家建 100㎡ 管理室・更衣室 便所・倉庫・機械室 シャワー室 |
| 7 | 北の台小学校 | 昭和57年度 | 令和14年度 令和5年度 | アルミ合金製 | 競泳用 5コース 25m×11m=275㎡ 水深 0.9～1.1m | 昭和57年度 | 鉄骨造 平家建 120㎡ 管理室・更衣室 便所・倉庫・機械室 シャワー室 |
| 8 | 落合小学校 | 平成30年度 | 令和50年度 令和29年度 | FRP製 | 競泳用 5コース 25m×11m=275㎡ 水深 0.9～1.1m | 平成18年度 | 鉄骨造 平家建 110㎡ 管理室・更衣室 便所・倉庫・機械室 シャワー室 |
| 9 | 土棚小学校 | 昭和58年度 | 令和15年度 令和6年度 | アルミ合金製 | 競泳用 5コース 25m×11m=275㎡ 水深 0.8～1.1m | 昭和58年度 | 鉄骨造 平家建 120㎡ 管理室・更衣室 便所・倉庫・機械室 シャワー室 |
| 10 | 寺尾小学校 | 昭和58年度 | 令和15年度 令和6年度 | アルミ合金製 | 競泳用 5コース 25m×11m=275㎡ 水深 0.8～1.1m | 昭和58年度 | 鉄骨造 平家建 110㎡ 管理室・更衣室 便所・倉庫・機械室 シャワー室 |

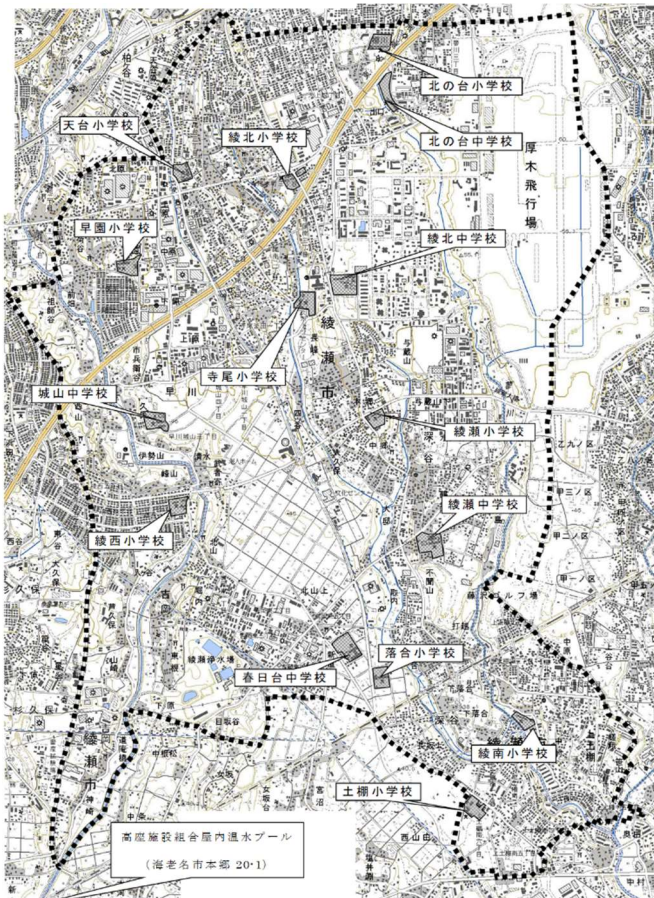
※プール設置から50年を迎える年度（ろ過機は、設置後40年）を「改築等目安」としている。

○学校プール一覧（中学校）

| No | 学校名 | 設置年度 (プール) | 改築等目安 (上段プール 下段ろ過機) | プール槽構造 | 水面積 | 建築年度 (管理棟) | 管理棟 |
|----|--------|---------------|-----------------------------------|--------|---|---------------|---|
| 1 | 綾瀬中学校 | 昭和58年度 | 令和15年度 | アルミ合金製 | 競泳用 6コース 25m×13m=325㎡ 水深 0.9~1.2m | 昭和58年度 | 鉄骨造 平家建 100㎡ 管理室・更衣室 便所・倉庫・シャワー室 機械室21㎡ |
| | | 令和6年度 | | | | | |
| 2 | 綾北中学校 | 昭和56年度 | 令和13年度 | アルミ合金製 | 競泳用 6コース 25m×13m=325㎡ 水深 0.9~1.2m | 昭和56年度 | 鉄骨造 平家建 110㎡ 管理室・更衣室 便所・倉庫・機械室 シャワー室 |
| | | 令和4年度 | | | | | |
| 3 | 城山中学校 | 昭和53年度 | 令和10年度 | アルミ合金製 | 競泳用 6コース 25m×13m=325㎡ 水深 1.0~1.2m | 昭和53年度 | 鉄骨造 平家建 105㎡ 管理室・更衣室 便所・倉庫・機械室 シャワー室 |
| | | 令和38年度 | 指導用 15m×5m=75㎡ 水深 0.55~0.6m | | | | |
| 4 | 北の台中学校 | 昭和56年度 | 令和13年度 | アルミ合金製 | 競泳用 6コース 25m×13m=325㎡ 水深 0.9~1.2m | 昭和56年度 | 鉄骨造 平家建 100㎡ 管理室・更衣室 便所・倉庫・機械室 シャワー室 |
| | | 令和40年度 | | | | | |
| 5 | 春日台中学校 | 昭和60年度 | 令和17年度 | アルミ合金製 | 競泳用 6コース 25m×13m=325㎡ 水深 0.9~1.2m | 昭和60年度 | 鉄骨造 平家建 110㎡ 管理室・更衣室 便所・倉庫・機械室 シャワー室 |
| | | 令和8年度 | | | | | |

※プール設置から50年を迎える年度（ろ過機は、設置後40年）を「改築等目安」としている。

○綾瀬市全図（綾瀬市立小・中学校全図）



○小・中学校プール目標使用年数

改築・更新に1千万円以上の費用がかかる見込みであるプール槽及びろ過機の目標使用年数（改築等目安）を示したものです。
 （目標使用年数に達しても、ただちに施設が使用できなくなるわけではありません。）
 また、プールの維持管理に当たっては、改築等以外にも定期的な改修などが必要になります。

| | R05 | R06 | R07 | R08 | R09 | R10 | R11 | R12 | R13 | R14 | R15 | R16 | R17 | R18 | R19 | R20 | R28 | R29 | R30 | R31 | R32 | |
|------|------------|------------|-----|-------------|-----|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 綾瀬小 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 綾北小※ | | | | | | | | プール槽 50年 | | | | | | | | | | | | | | |
| 綾西小 | | | | | | | | プール槽 50年 | | | | | | | | | | | | | | |
| 早園小 | | | | | | | | | プール槽 50年 | | | | | | | | | | | | | |
| 綾南小 | | | | プール槽 50年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 天台小 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 北の台小 | ろ過機 40年 | | | | | | プール槽 50年 | | | プール槽 50年 | | | | | | | | | | | | |
| 落合小 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土棚小 | | ろ過機 40年 | | | | | | | | | プール槽 50年 | | | | | | | | | | | |
| 寺尾小 | | ろ過機 40年 | | | | | | | | | プール槽 50年 | | | | | | | | | | | |
| 綾瀬中 | | ろ過機 40年 | | | | | | | | | プール槽 50年 | | | | | | | | | | | |
| 綾北中※ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 城山中 | | | | | | | プール槽 50年 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 北の台中 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 春日台中 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | ろ過機 40年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | プール槽 50年 | | | | | | | | | |

※綾北小及び綾北中については、4年度以前にろ過機の目標使用年数を迎えている。

なお、プール槽等を改築する場合（プール槽にあわせて管理棟・受水槽も更新する場合）には約15,600万円、ろ過機を更新する場合には約1,690万円の費用が見込まれる。



綾瀬市教育委員会

発行年月 令和5年1月

編 集 教育部 教育総務課

電話 0467-77-1111 (代表)

〒252-1192 綾瀬市早川 550 番地

FAX 0467-70-5705